

【資料 2】

これまでの課題と今後の行財政改革について

【現 SAP（R3～R5）の課題】

- ①取組項目において、担当する部署で計画を策定したり、審議会・委員会等を設置しており、そこで検討されている事項が多い。
例：取組項目 14 水道事業経営戦略の見直し＝水道課：上下水道事業経営審議会
取組項目 22 公共施設再配置計画の推進及び遊休財産の売却、貸付
＝管財課：公共施設再配置計画
取組項目 23 学校施設長寿命化計画及び学校再編の推進
＝教育総務課：学校再編検討委員会、学校規模適正化審議会 等
- ②ペーパーレス化、AI 活用などのデジタル化、マイナンバーカードの普及・活用など、国として推進し、実施すべき方向が示されている。
- ③庁内の組織改善（働き方・人材育成・事務効率化）など、市民に対する取組よりも、職員に対する取組が多くなってきている。
- ④SAP の取組項目であるが、総合計画にもあげられ、進捗を管理をしている取組がほとんどである。
- ⑤近年は健全な財政運営が維持されており、財政的にもひっ迫した状況でなくなってきた。



【今後の行革（R6～）の取組】（案）

「行革アドバイザー」による事業評価と効果検証及びこれからの行革の在り方検討

- ①事業評価・効果検証
 - ・従来行っている行政評価等に合わせて、行革アドバイザーによる各課事業の効果検証を行い、これまで推進できなかった事業のスクラップを図っていく。
例：新規事業を行う場合の既存事業廃止・統合を徹底、補助金に限らず事業終期を設定、スクラップについて各課 1 つ以上実施のノルマ設定 など
 - ②行財政改革の在り方検討
 - ・事業の効率化、財源確保、人員整理などこれまでに主だった行財政改革を実施してきており、今後、関市として取り組む行財政改革の在り方について、アドバイザーとともに検討していく。その結果をもとに、次期の改革プランを検討していく。
 - ・職員意識のさらなる向上のため、これまで実施していなかった行財政改革に関する職員研修を実施する。
- ※上記①②について検討後に、次期の行政改革審議会委員の選任、取組計画の策定を行う（R7 以降）。